

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	西有馬おひさま保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 寿会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒216-0003 川崎市宮前区有馬1-8-6
設立年月日	2014年（平成26年）4月
評価実施期間	平成28年3月 ～28年8月
公表年月	平成28年9月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の概要・特徴】</p> <p>西有馬おひさま保育園は東急田園都市線鷺沼駅から歩いて7分ほどの住宅街の中にあります。近くには緑が多い大小の公園が複数あり、季節の移り変わりを楽しむことができます。</p> <p>園は、川崎市の民営化により、平成26年（2014年）4月に「西有馬おひさま保育園」として開園しました。運営法人は社会福祉法人寿会で、他に川崎市内に1園、神奈川県内に3園保育園を運営しています。</p> <p>平成26年に新築された2階建ての園舎は明るく2階にはホールがあります。3階の屋上では夏には子どもたちがプールを楽しんでいます。園舎の内装は杉の天然木、壁はホタテ貝の粉末が含まれた珪藻土でできていて、環境にも配慮しています。広々とした園庭には、砂場やアスレチック、鉄棒などの遊具が設置され、子どもたちが思いっきり身体を動かすことができます。隅の花壇では、子どもたちが季節の草花や野菜を育てています。</p> <p>定員は130人（0歳児～5歳児）、開園時間は7時～20時（月曜日～土曜日）です。保育理念として「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれない自由な心をもつ おおきな子に」を掲げています。</p> <p>【特によいと思う点】</p> <p>●保育理念に則り、子どもたち一人ひとりを大切にされた保育が実践されています</p> <p>保育理念に則り、子ども一人ひとりが自分らしさを発揮し、無理なく楽しく過ごせることを大切にしています。保育士は子どもに優しく問いかけ、子どもの言葉や反応、表情などから子どもの気持ちを丁寧にくみとっています。くみとった子どもの意向は指導計画に丁寧に落とし込み、職員間で共有して保育にあたっています。保育士の見守りのもと、子どもたちは一人でじっくり好きな遊びをしたり、友達と関わったりしています。子どもたちは思いっきり身体を動かしたり、自分らしさをのびやかに表現し、園生活を楽しんでいます。</p> <p>●職員は一丸となって、目指す保育の実現に向け取り組んでいます</p> <p>民間移管から2年、園長のリーダーシップのもと職員は理念に沿った保育の実践に向け一丸となって取り組んできました。新人研修や園内研修で保育理念について職員への周知徹底を図るととも</p>	

に、職員会議で話し合い方向性を共有しています。又、看護師や栄養士も専門性を活かし、積極的に保育にかかわっています。職員の質の向上にも力を入れていて、受講履歴や期待される役割・知識、職員の希望などを考慮して個別の研修計画を作成しています。職員は、園内研修や外部研修に積極的に参加し、研修の成果を保育の現場で活かしています。

●地域に開かれた保育園として地域との関係を大切にしています

保育方針に「地域の人たちとの交流が自然にできる、開かれた保育園」を掲げ、地域との関係作りにも力を入れています。地域に向け一時保育、園庭開放、家庭保育福祉員との連携保育、育児相談、子ども文化センターでの地域の親子のふれあい遊び（ちびっこランド）、人形劇や移動動物園などへ地域の親子連れを招待し交流するなどしています。又、子どもたちと地域住民との交流も盛んで、地域の老人会のお年寄りとの交流や民生委員・児童委員やお年寄りとの伝承遊びを通したふれあい活動、学童保育の子どもたちとの交流などを実施しています。

【さらなる改善が望まれる点】

●苦情解決のしくみなど、保護者への情報提供の方法のさらなる工夫が期待されます

園では、保護者の意向をくみとるために日頃より送迎時の保護者との会話を大切にするとともに、連絡ノートや園だよりなどを通し、家庭との連携を図っています。このような取り組みの結果、保護者との信頼関係が築かれつつあります。ただし、苦情解決の仕組みなどについては、保護者の理解が必ずしも十分でないことが窺われます。又、事業計画や自己評価の結果についても、保護者会の役員会では説明していますが、全保護者へ情報提供するまでには至っていません。保護者との関係を深めるためにもさらなる工夫が期待されます。

●運営についての情報を職員と共有するためのさらなる取り組みが期待されます

職員は、目指す保育を実現するため、一丸となって取り組んできました。このような取り組みの結果、民間移管後2年にして、新しい園としての形ができつつあります。今後、さらなる発展を目指し進むべき方向性を共有するためにも、保育園を取り巻く社会情勢や課題、地域の実情等への職員の理解を深め、運営面の課題を共有するためのさらなる工夫が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・園では保育理念に沿って、子ども一人ひとりの思いを大切にし、どのような活動をするかを子どもと一緒に考えながら保育にあたっています。保育士は一人ひとりの子どもに優しく問いかけて子どもの声を引き出し、子どもの思いや意志を丁寧にくみとっています。
- ・園長・主任は保育の様子を見て回り、子どもとの対応について必要なアドバイスをしています。
- ・虐待防止マニュアル「虐待の発見と対応」があり、園内研修で職員に周知しています。虐待を発見した場合や虐待が疑われる場合などには、園医や主任児童委員、関係機関と連携できる体制を整えています。
- ・保育士は一人ひとりの子どもの気持ちを大切に保育にあたっています。保育士は子どもの発言に丁寧に耳を傾け、子どもの意向を確認しています。子どもに注意する場合でも、必ず子どもの気持ちが傷つくことがないようにフォローしています。
- ・トイレは男女別で扉がついていて外から見えないように配慮しています。プールの時にはすだれを用い、外部から見えないようにしています。室内での着

	<p>替えの際にも、衝立を用いたり、カーテンを閉めたりするなど、子どもの羞恥心にきめ細かく配慮しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向をくみとるために日頃より送迎時の保護者との会話を大切にしています。玄関ホールには「ご意見箱」と共に「ひだまり通信」として、相談事を書き入れる箱を備えています（無記名でも可）。相談への回答は「園だより」に掲載する仕組みです。西有馬おひさま保育園父母協議会（保護者会）があり、ほぼ毎月開催の役員会は保護者の意向を聞く貴重な機会ともなっています。 ・0・1歳児クラスについては保育者を担当制としています。乳児一人ひとりの生活リズムに合わせながら保育園の集団生活に無理なくなじめるように援助をしています。3～5歳児は月1回の異年齢合同保育を取り入れています。 ・食事・排泄・衣類の着脱などの基本的な生活習慣については、年齢や発達に応じた援助を家庭と連携して行っています。毎月発行するクラスだよりのうち、年4回はクラス毎の特別版とし、クラスの成長の様子や目指す方向を具体的に知らせ家庭との連携を図っています。 ・園の特徴として調理室が子どもの生活動線上に位置する設計になっています。子どもが食事準備の様子を感じ、食べる意欲につながるような効果を持っています。 ・子どもの健康や安全を維持する取り組みとして、交通安全教室の招致や、看護師による健康集会（トイレの使い方、歯磨き・手洗い方法、風邪予防法等）の機会を作り、子どもが自らの知識で健康や安全を保てるように援助しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人のホームページで園の保育理念や提供するサービス内容の案内をしています。入園希望者には園の見学をすすめ、見学者には園長又は主任が園内を案内しながら説明をしています。入園時には保護者に重要事項説明書（園のしおり）を配付し、これに沿って説明をしています。又、乳児については看護師及び栄養士が同席し対応しています。入園後の指導計画は、園の保育理念に則り作成しています。部門ごとの年間計画として、保健計画、食育計画、異年齢保育計画、行事計画を作成しています。 ・園では、園の理念や保育所保育指針に沿った内容で各種のマニュアルを作成しています。健康管理、感染症対応、衛生管理、安全管理、事故防止及び発生時の対応等のマニュアルがあり、具体的で活用しやすい内容です。これらのマニュアルは事務室に常備するほか全職員に配付し、周知徹底しています。 ・各マニュアルは毎年、定期的な見直しを行うほか、特に衛生管理や安全管理については、新しい情報の入手時等見直しが必要な状況の発生に応じて、その都度きめ細かく見直し、修正や加筆を行っています。 ・子どもの安全を確保する取り組みとして、園では緊急事態を想定したフローチャートを作成しています。場面ごとの係を決め、担当する職員がなすべき手順を示しています。又、予想される感染症については毎月の「ほけんだより」で保護者に情報提供しています。万一園内で発症した場合には速やかに掲示板に状況を示し、対処法や予防法を知らせています。事故防止対策としては、ヒヤリハット事例を職員会議で報告し予防策を検討し、園全体で意識の共有を図

	<p>っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みは、第三者委員の連絡先を記載し「苦情解決の流れ」として、入園時に配付する重要事項説明書に添付しています。又、園内にも常時掲示しています。しかし、今回の利用者アンケートの結果では「外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか」の問いに30.7%の保護者が「知らない」と回答しています。保護者への周知を図るために何らかの工夫が望まれます。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針に「地域の人たちとの交流が自然にできる、開かれた保育園」を掲げ、地域との関係構築に力を入れています。地域に向け園庭開放、家庭保育福祉員との連携保育、育児相談、有馬子ども文化センターでの地域の親子のふれあい遊び(ちびっこランド)、人形劇や移動動物園等などに地域の親子連れを招待して交流するなどを実施しています。専用の保育室、専任保育士を配置し、一時保育を実施しています。 ・園長・職員は、宮前区の各種連絡会議や幼保小連携事業連絡会、子育て支援連絡会議などの各種連絡会や主任児童委員、民生委員・児童委員との交流を通し、地域の実情やニーズを把握しています。又、一時保育や園庭開放、地域の親子のふれあい遊び(ちびっこランド)などの利用者からの育児相談を通し、地域の子育てニーズを把握しています。 ・宮前区役所や、川崎西部地域療育センター、園医と連携し、配慮の必要な子どもの支援をするほか、家庭保育福祉員と連携し、連携保育や交流保育、情報提供などの取り組みを実施しています。 ・敬老の日にちなみ、5歳児が有馬子ども文化センターで地域の老人会のお年寄りと交流しています。1月には、民生委員・児童委員とともにお年寄りが園で伝承遊びを通したふれあい活動をしています。又、学童の子どもたちがこま回しの遊び方を教えてくれる機会を設けています。 ・小学生の総合学習、中学生の職業体験、高校生の職場訪問を受け入れるほか、地域の読み聞かせボランティアが5歳児に絵本の読み聞かせを行うなど、子どもたちは地域住民との交流を通し、様々なことを学んでいます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針に「地域の人たちとの交流が自然にできる、開かれた保育園」を掲げ、地域との関係構築に力を入れています。地域に向け園庭開放、家庭保育福祉員との連携保育、育児相談、有馬子ども文化センターでの地域の親子のふれあい遊び(ちびっこランド)、人形劇や移動動物園等などに地域の親子連れを招待して交流するなどを実施しています。 ・園長・職員は、宮前区の各種連絡会議や幼保小連携事業連絡会、子育て支援連絡会議などの各種連絡会や主任児童委員、民生委員・児童委員との交流を通し、地域の実情やニーズを把握しています。又、一時保育や園庭開放、地域の親子のふれあい遊び(ちびっこランド)などの利用者からの育児相談を通し、地域の子育てニーズを把握しています。宮前区役所や、川崎西部地域療育センター、園医と連携し、配慮の必要な子どもの支援をするほか、家庭保育福祉員と連携し、連携保育や交流保育、情報提供などの取り組みを実施しています。 ・敬老の日にちなみ、5歳児が有馬子ども文化センターで地域の老人会のお年寄りと交流しています。1月には、民生委員・児童委員とともにお年寄りが園

	<p>で伝承遊びを通したふれあい活動をしています。又、学童の子どもたちがこま回しの遊び方を教えてくれる機会を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の総合学習、中学生の職業体験、高校生の職場訪問を受け入れるほか、地域の読み聞かせボランティアが5歳児に絵本の読み聞かせを行うなど、子どもたちは地域住民との交流を通し、様々なことを学んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の人材育成についての考え方を、「人材育成についての基本方針」として明記し、職員の質を重視した人材育成に力を入れています。川崎市の配置基準を基本に人員を確保しています。乳児・幼児にフリー保育士を配置し、職員の休憩や休暇が確保できるような十分な配置となっています。看護師や栄養士を配置し、その専門性を保育に活かしています。人材育成は人事評価や賞与・昇格と連動したものとなっていて、園長が職員の自己評価を基に面接し、評価しています。園長が人事評価したものを、理事長と法人の園長会が承認しています ・「職員研修計画」に職員の教育・研修に関する基本方針、職位ごとに求められる職務遂行能力が明文化されています。保育理念について、エピソード、救急法、児童虐待などの園内研修を実施していて、パート職員を含む全職員が参加しています。又、保育士は川崎市や宮前区、川崎西部地域療育センターなどが主催する外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を記載するとともに、職員会議で報告し、職員間で共有しています。 ・園長が定期的に面談を実施し、職員の意向や要望を聞いています。年度末には次年度のクラス担任等についての希望を聞いています。又、職員の休暇などの要望を聞き、シフトを作成しています。職員が、平等に休暇が取れるよう休暇取得表を作成し、チェックしています。主任はフリーの立場でクラスに入り、職員が肉体的、精神的に良好な状態で業務に取り組めるよう配慮しています。職員の様子で気になる時には、園長・主任が声をかけ、相談にのっています。